

事業主
(法人・個人)
の皆さんへ

固定資産(償却資産)の

申告について

固定資産税は、土地・家屋のほか償却資産(事業用資産)についても課税の対象となります。

令和2年1月1日(賦課期日)現在において償却資産を所有している方は、1月31日(金)までに下記の申告窓口に申告してください。

【主な留意点】

① 法人税または所得税の申告において減価償却が終了しているも、事業に使用し続けている限りは償却資産申告の対象となります。

② 決算期ごとに取得した資産ではなく、あくまで令和2年1月1日現在所有している事業用資産が申告の対象となります。

③ 申告書には、マイナンバーの記載が必要となります。個人事業主の方は、12桁の番号を記入のうえ、本人確認書類とあわせて申告してください。

④ 電子申告(eITax)が利用で

きます。詳しくはお問い合わせいただくか、HPをご覧ください。

・eITax 地方税ポータルシステム

☎ 0570-081459

HP <https://www.eltax.lta.go.jp/>

⑤ 町内で事業をされている方には、12月下旬に申告書を送付します。同封の「償却資産申告の手引き」をご覧ください。また、事業をされている方で申告書が届いていない方は、お問い合わせください。

【申告窓口】

- ・ 財務課資産税係
- ・ 熊石総合支所地域振興課
- ・ 落部支所

【問い合わせ先】

・ 財務課資産税係
☎ 0137-62-2114

※左記以外にも事業用の資産があれば申告が必要です。

【主な償却資産の例示】

資産の種類	償却資産の名称等
1 構築物	舗装(駐車場・構内)、フェンス、看板、広告塔、門、石油タンク等
2 機械および装置	加工・製造機械、冷蔵・冷凍装置、ブルドーザ、コンプレッサー等
3 船舶	漁船、作業船、ボート等
4 航空機	ヘリコプター、グライダー等
5 車両運搬具	構内運搬車、大型特殊自動車(最高速35km/h以上のトラクター等)で登録番号が0と9の車両も含む。 ※自動車税および軽自動車税の対象となるものは除く。
6 工具器具備品	作業工具、測定工具、机、椅子、パソコン等家電製品、自動販売機等

ご注意ください！

水道の凍結

気温がマイナス4℃以下になると、水道凍結事故が多くなりますので、凍結を防ぐためにも就寝前や家を留守にするときは、水を落とすことをおすすめします。

万一、凍結してしまった場合は、蛇口や管にタオルを巻き、お湯をかけてください(左図参照)。それでもまだ水が出ない場合は、次の凍結修繕業者に修繕を依頼してください。



頼ってください(凍結解氷の費用は皆さまの負担になります)。
なお、積雪や落雪などで水道メータの検針ができない場合がありますので、メータまでの通路確保にご協力をお願いします。

【標準工事料】

凍結解氷(電気解氷器)
30分まで6,500円

10分ごと500円(税抜)

【問い合わせ先】

・ 環境水道課水道係
☎ 0137-63-2020
・ 熊石総合支所地域振興課
☎ 01398-2-3111

住 所	凍結修繕業者名	電話番号
東 町	(有) 佐 藤 設 備	63-2924
東 町	西 谷 試 錐 工 業 (株)	63-3298
東 町	三 河 設 備 工 業 (株)	63-4202
出 雲 町	(株) 角 田 配 管 工 業 所	62-2578
相 生 町	(有) B A B A N E N	62-2365
大 新	(有) 蜂 谷 工 業	64-3612
宮 園 町	対 馬 設 備	62-3160
立 岩	シ バ タ 設 備 機 工	62-3405
山 崎	小 出 商 会	090-5075-2696
春 日	石 田 水 道 工 事 店	62-4335
落 部	(有) 谷 藤	67-2148
落 部	ヤ マ ニ 坂 本 商 店	67-2056
熊 石 平 町	(株) 上 杉 建 設	2-2308
熊 石 根 崎 町	手 塚 工 業	2-3968
熊 石 根 崎 町	干 場 電 気 商 会	2-3256